

総務経済委員会所管事務調査報告書

- 調査日時：令和2年10月20日
令和3年1月25日
- 調査場所：標茶町議会議員室

1. 調査事項

標茶町の農業振興対策について（中山間地域等直接支払制度について）

2. 出席者

委員：長尾委員長、渡邊副委員長、深見委員、菊地委員
説明員：長野農林課長、菊地農業企画係長

3. 調査の経過及び内容

中山間地域等直接支払制度は、令和2年より第5期対策としてスタートしている。交付金は、所得制限があり直近3年間の平均によって制限が設けられる所得制限の基準は514,1万円で対象は88件であった。

1. 調査事項

標茶町の農業振興対策について（新規就農支援について）

2. 出席者

委員：長尾委員長、渡邊副委員長、松下委員、熊谷委員、深見委員
説明員：長野農林課長、菊地農業企画係長

3. 調査の経過及び内容

平成27年より受け入れ体制を編成し「標茶町担い手育成協議会」として再設立される。標茶町では長期単身女性（2年間）を含む住環境の整備、実践研修に伴うつなぎ・長靴等の支給、車両の貸与を行っている。部会を毎月開催し、研修状況の把握、就農に向けた協議、情報共有などが行われている。

4. 委員会の所見

中山間地域等直接支払制度については、第5期対策スタートに伴い事務局がJAしべち内に移管され、業務の効率化が図られている。予算の分配・取組率が今期より変更されているが、結果としてどのような効果が表れるか注視すべき点であり、中山間地域等直接支払制度の益々の活用を期待するところである。

新規就農支援については、しべち農楽校が開設され、新規就農研修者等の生活・研修の中心の場となっている。新規就農実績では平成27年以降13組が研修を終え、9組が町内で就農を果たしている。

今後は標茶町担い手育成協議会の時代に即したPRがなされているが、今後ITのさらなる活用を期待するところである。

中山間地域等直接支払制度の充実した事業運営と、新規就農事業は意義の大きいテーマである。継続性の観点から今後の標茶の農業のあり方を見据えた人材育成に期待するところである。

厚生文教委員会所管事務調査報告書

○ 調査日時：令和2年11月 8日
令和3年 2月10日

○ 調査場所：虹別ひまわり保育園
磯分内すみれ保育園
標茶みどり保育園
茶安別たんぽぽ保育園

1. 調査事項

保育園（所）の実情と課題について

2. 出席者

委員：黒沼委員長、類瀬副委員長、鈴木委員、本多委員、鴻池委員、後藤委員
説明員：石塚保健福祉課長、曾根児童福祉係長

3. 調査の経過及び内容

標茶町では、現在常設保育園5、へき地保育所2の計7箇所で行われている。国の保育料無償化に加え、本町独自の子育て支援策として未満児保育を無償化した。これにより待機児童が発生し、課題となった。

4. 委員会の所見

今回調査した常設4保育園は、施設が老朽化している。特に未満児を収容するスペース、水回り、外構には、さらにきめ細かな配慮が必要な状況である。

幼児保育の充実は、人口減少の解消につながる可能性と就労人口の増加による働き方改革にもつながる。

その子育て支援として、幼児保育全体を無償化して2年になるが、結果として待機児童が発生する事態となった。未満児の保育需要が予想を上回り保育士不足に陥ったためであるが、保育士の確保は、町職員の定数との兼ね合いから容易ではなく拡大あるいは現状維持を基調とする施設整備も財政事情を考慮すれば慎重にならざるを得ないを考える。

現実的な待機児童解消策としては、幼保一元化されたさくら保育園の「認定こども園」化、会計年度任用職員（保育士）の待遇改善などの選択肢がある。

今後、各地域の保育児童数減少も見込まれることから保育園の集約も現実味を帯びてくると思われるが、幼児保育が子育ての一部であり各種無償化は子育て支援の一部に過ぎないことの認識も欠かせない。その上で、現状の改善だけに留まらず、子育てに必要なものが何であるかを町全体で協議すべきと考える。